



発行所 鷹巣町役場町長室
電話(代)550番 直通42番
(発行部数 5,700部)
印刷所 秋北新聞社

わたくしたちの選んだ

新しい町議会議員

任期満了による町の町議会議員選挙は三月十六日告示とともに四十三氏が立候補し、三十の議席をめぐる町内は二十五日までの十日間激しい選挙戦が行なわれた。二十六日には町内二十五カ所で投票が行なわれ、中央公民館で即日開票の結果つぎの三十名が選ばれ、今後四年間の議会活動に期待が寄せられている。

今回の町議会議員選挙は後期町議会五カ年計画がはじまる年でもあり、町政に対する関心も高まってこれまでにない競争率を示し、各候補者は町内くまなく足をこまめに、町の姿を目で見て、肌で感じ運動した。こうしたことから有権者もこれまでにない関心をもち投票率も九一％と好記録をつくった。

各立候補者の得票

(定員 三〇名)

- 中島 吉美 当四四〇
- 桜井報三郎 当四二二
- 佐藤 敏蔵 当四二一
- 成田長四郎 当四〇四
- 村上儀八郎 当四〇三
- 木村 喜八 当三八五
- 長岐 源蔵 当三六一
- 仲村 正 当三五九
- 佐々木武治 当三五八
- 永井 与蔵 当三五七
- 辻 侑次郎 当三五五
- 畠山 忠光 当三四五
- 鈴木重一郎 当三三七
- 成田 正哉 当三一九
- 高坂 豊作 当三三八
- 武田 三太 当三三七
- 成田 敬治 当三三五
- 小坂 保雄 当三三〇
- 間淵 久蔵 当三〇五
- 神成三左衛門 当二九三
- 奈良庄太郎 当二八九
- 三沢修之助 当二七八
- 長谷川真一郎 当二五〇
- 野呂 満美 当二〇八
- 谷地田 勝 当二〇七
- 小笠原久一 当一八九
- 伊原 勇一 当一八二
- 堀部 誠孝 当一六九
- 佐藤辰五郎 当一四六
- 山田 山吉 当一四七
- 成田 三郎 当一四四
- 三沢 実 当一四二
- 長岐佐一郎 当一四二

新しい町議の横顔

河田徳治 59才
福住町 新 商業

沢田一義 43才
西横町 新 商業

選挙メモ

有効票	14,936票
無効票	47票
不在投票	498票
出稼者など	230名
入院者	170名
その他	98名

初町議会は
六月
三日

三月十六日告示となつた新しい町議会による初議会は四月六日開かれることになりました。新しい議会では、○議長、○副議長、○各常任委員、同委員長、副委員長、同委員長の選任が行なわれることになっております。

鷹巣町議会議員一般選挙投票結果

投票区分	有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
鷹巣東投票区	2,626	2,409	217	91.74
西	1,907	1,721	186	90.25
北	1,036	940	96	90.73
南	723	653	70	90.44
摩当	553	499	54	90.24
太田	385	364	21	94.55
掛泥	523	481	42	91.97
綴子	998	886	112	88.58
田子ヶ沢	216	188	28	87.04
岩谷	170	151	19	88.82
糠沢	607	542	65	89.29
田中	370	346	24	93.51
坊沢	1,065	976	89	91.64
緑ヶ丘	333	293	40	87.99
今泉	444	420	24	94.59
前山	464	430	34	92.67
黒沢	129	117	12	90.70
川口	260	240	20	92.31
沢口	717	666	51	92.89
小森	477	428	49	89.73
坊山	172	153	19	88.95
七日市	973	900	73	92.50
葛黒	430	401	29	93.26
竜森	304	285	19	93.75
明利又	240	228	12	95.00
計	16,122	14,717	1,405	91.29

成田末吉 62才
駅前通 無所属

藤島茂治 58才
綴子下 無所属

出川礼一 38才
樺沢 無所属

今野実 31才
大町 無所属

沢田一義 43才
西横町 新 商業

河田徳治 59才
福住町 新 商業

藤原愛 52才
松葉町 無所属

成田三郎 49才
松葉町 無所属

三沢実 38才
田中 無所属

長岐佐一郎 62才
七日市 無所属

成田長四郎 63才
住吉町 無所属

佐藤敏蔵 61才
脇神 無所属

桜井報三郎 62才
大町五 無所属

中島吉美 36才
川口 無所属

村上儀八郎 48才
太田 無所属

木村喜八 57才
坊沢本 無所属

長岐源蔵 41才
七日市 無所属

仲村正 53才
今泉 無所属

畠山忠光 53才
脇神 無所属

辻侑次郎 39才
駅前 無所属

永井与蔵 36才
坊沢本 無所属

佐々木武治 56才
綴子上 無所属

成田正哉 55才
今泉 無所属

高坂豊作 66才
坊沢本 無所属

武田三太 61才
三ノ渡 無所属

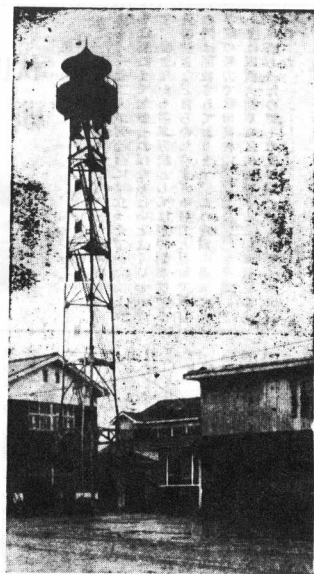
神成三左衛門 48才
小森 無所属

小坂保雄 57才
摩当 無所属

成田敬治 61才
横町 無所属

春の火災豫防運動

前期 4月3日(金)から4月9日まで
(主として特殊火災の防止に重点をおく)
後期 4月10日から4月16日まで



火の始末
人に頼むな
まかせな

火事の季節だ

春風にご注意
すわ!! 火事——九番へ

火災予防の心構えをふかめよう。万一の場合には早く火を消したり、避難したりする手だてをしっかりと決めておきましょう。春さきには火災が多いので火災予防運動が全国的に行なわれていす。今年の目標は次の三点了。

- 1、小さな防火運動をやろう
や台の上で使うこと、故障や破損のものを使わないこと、目的の違った使い方を、燃料を使わないこと、コンロやストーブの付近に燃えやすいものを置かないこと、使用中に燃料を補給しないこと、火鉢・火鉢の底には燃えやすいものを置いてくれないこと、アイロン・熨斗などのものに放置しないこと。
- 2、避難設備を整えよう
避難設備は、避難用タラップ・梯子・避難ロープ・消火器・避難袋など十分に注意しなう。
- 3、避難設備は、避難用タラップ・梯子・避難ロープ・消火器・避難袋など十分に注意しなう。

火災予防の心構えをふかめよう。万一の場合には早く火を消したり、避難したりする手だてをしっかりと決めておきましょう。春さきには火災が多いので火災予防運動が全国的に行なわれていす。今年の目標は次の三点了。

小さな防火

燃えやすいものから安全に避難訓練を行ないましよう
鷹巣町の消防組織



消防団										
地区隊										
階級	鷹巣	七座	坊沢	綴子	栄	沢口	七日市	計		
団長	1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(7)		
副団長	1	1	1	1	1	1	1	7		
地区隊長	0	1	0	1	1	1	1	4		
副地区隊長	2	1	1	2	1	2	2	11		
分団長	2	1	1	2	1	2	2	11		
副分団長	4	6	7	16	8	14	16	75		
班長	8	31	35	76	39	63	76	360		
消防員	40	41	45	98	51	82	98	469人		
計	54	41	45	98	51	82	98	469人		
ポンプ自動車		1	1	1	1	1	1	6台		
手引ポンプ		1	0	1	1	1	1	5台		
小型ポンプ		1	3	10	2	1	6	32		
計	0	3	4	12	4	9	11	43		

建築物や学校、旅館など、その建物に見合った避難設備や器具、それらの位置など十分に注意しなう。
避難設備は、避難用タラップ・梯子・避難ロープ・消火器・避難袋など十分に注意しなう。
避難設備は、避難用タラップ・梯子・避難ロープ・消火器・避難袋など十分に注意しなう。

消防現勢										
(消防本部)										
区分	消防長	署長	司令	補佐	士長	消防士	計			
消防本部	1				1		2			
消防署		兼務(1)	2	4		14	20			
消防分遣					1	1	2			
ポンプ	1	(1)	2	5	15	23				
車	2					1	3			
小型ポンプ	1					1	2			
手引ポンプ	1					1	2			
計	1	1	2	5	15	23				

幸せを築く国民年金 国民年金を納めましょう

◎保険料は { 20才 — 34才……毎月 100円
35才 — 59才……… 50円
◎納期限 4、5、6月分の保険料は……7月末日まで
7、8、9月分 ……10月 ……
10、11、12月分 ……1月 ……
1、2、3月分 ……4月 ……
外に割引きされて有利な前納制度もあります。

◎給付 老令年金・通算老令年金
障害年金・母子年金・遺児年金
寡婦年金・死亡一時金などが受けられます。

火の元検査のお知らせ

四月三日より四月十六日までの間に、消防職(団)員をして全町の各家庭、官公署等の予防査察(火の元検査)を実施しますからご協力下さい
三月三十日
鷹巣町消防長

五十人以上が必要資格ある防火管理者

学校や病院、官公署、あるいは映画館、パチンコ店等で五十人以上の人数を収容したり勤務させたりしているところは、かならず防火管理者をおかねばならぬことに決められています。管理者はこれらの職場で指導的かつ監督的立場にある者の内から消防長が果知事が行なう二日以上の講習を受け終了証を交付された者でないとれません。
防火管理者の仕事としては、職場の日頃の防火、消火栓、消火器、感知器など消防用設備の整備、点検、避難および消火訓練など防火管理に必要な消防計画を立て、これを消防署に提出すると共に誠実に実行していくことが義務づけられています。
人事移動その他で防火管理者が不在にならぬようご注意ください。

